

平成 30 年度 肝炎対策事業の取組概要について

1. 早期発見

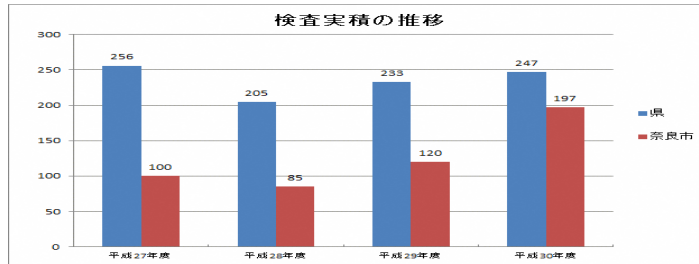
(1) 保健所における肝炎ウイルス検査（平成 14 年度～）

<目的> 県民に肝炎ウイルスの感染の状況を認識する機会を提供する。

<方法> 各保健所にて月 2～4 回、または医療機関委託で実施する。（無料）

※主な対象は感染リスクのある者、市町村の健康増進事業で実施する肝炎検診の未受検者。

<実績>



(2) 肝炎ウイルス検査受診率向上事業（平成 30 年度～）

<概要> 県が実施する医療機関委託の肝炎検査の受診体制を簡素化し、受診を促進する。

※詳細は議題3で説明

2. 重症化予防

(1) ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業（平成 27 年度～）

<目的> 肝炎ウイルス検査（市町村・県実施）の陽性者を専門医療機関につなぎ、重症化を予防する。

<方法> 肝炎ウイルス検査（市町村・県実施）の陽性者に対して

- ① ご本人の同意を得た上で受診状況や診療状況を確認する。
- ② 精密検査や定期検査の費用を助成する。（所得等の要件あり）

<実績>

平成27～30年度 検査費用助成実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
初回精密検査	8	15	10	8
定期検査	0	0	2	1
計	8	15	12	9

3. 医療費助成

(1) 抗ウイルス治療への医療費助成（平成 20 年度～）

<目的> B型肝炎及びC型肝炎の早期治療を促進するため。

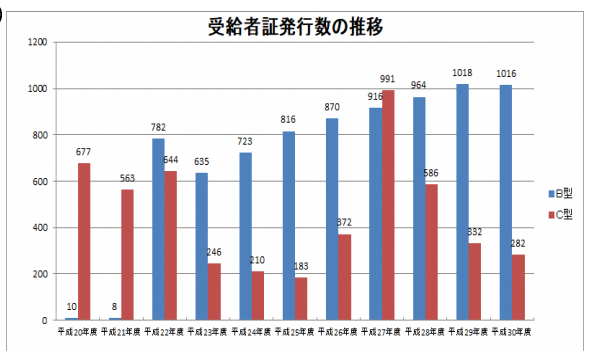
<方法> 抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療）の医療費に対し、公費助成を行う。

（自己負担額：月額 1 万円または 2 万円）

<実績>

平成30年度 受給者証交付実績(実人数)

	B型肝炎	C型肝炎	計(人)
インターフェロン	1	0	1
インターフェロンフリー		282	282
核酸アナログ製剤	1015		1015
計	1016	282	1298



(2) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（平成 30 年 12 月～）

<目 的> 肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、治療効果、患者の生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築する。

<方 法> 指定医療機関における肝がん・重度肝硬変の入院医療で、過去 1 年間で高額療養費の限度額を超えた月が既に 3 月以上の場合に、4 月日以降に高額療養費の限度額を超えた月に係る医療費に対し、公費助成を行う。

（自己負担額：月額 1 万円。年収約 370 万円未満が対象。）

<実 績>

認定件数及び医療費助成実績					
平成30年度			令和元年度(8月末現在)		
認定		助成	認定		助成
新規件数	更新件数	件数	新規件数	更新件数	件数
3	0	0	2	2	8

4. 肝疾患診療地域連携体制強化事業（平成 28 年度～）

<概 要> 地域における肝炎診療の充実及び向上を図るため、肝疾患診療連携拠点病院（奈良県立医科大学附属病院）に対し、肝疾患相談センター業務、肝炎医療コーディネーター養成、市町村等技術支援事業、地域連携事業、研修等の補助金を交付する。

※詳細は議題 4 で説明

5. 肝炎に関する正しい知識の普及啓発

(1) 肝炎医療コーディネーター養成研修（平成 28 年度～）

<目 的> 市町村や医療機関の専門職等が、肝炎の予防や早期発見、最新の治療等について正しい知識を学ぶことで、患者や家族に対する相談にも対応でき、未受検者を受検から適切な治療へつなぐことができる人材を養成する。

<方 法> 研修会を実施し、修了者に認定証を交付する。

<実 績>

肝炎医療コーディネーター数の推移				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
認定数	81	118	54	253

(2) 啓発活動

<目 的> 肝炎ウイルス検査の受検を促進する。

<方 法>

- ・「肝臓週間」のポスターを各保健所に配布
- ・県民だより奈良、奈良新聞の広報「なら健康だより」、「県庁だより」に肝臓週間や無料検査の記事等を掲載
- ・肝炎患者支援手帳の配布（受給者証交付者に配布）

6. 肝炎対策推進協議会（平成 19 年度～）

<目 的> 専門的な見地からの検討を行い、肝炎の予防や医療の充実等の推進を図る。

<実 績> 平成 30 年度開催日； ①平成 30 年 10 月 3 日 ②平成 31 年 3 月 5 日